

平成26年度海岸漂着物地域対策推進事業計画書(各年度計画書)

(事業計画の概要)

計画の名称	愛媛県海岸漂着物地域対策推進事業		
事業の実施期間	平成26年度	事業実施主体	愛媛県、松山市、宇和島市、伊予市、伊方町
平成26年度計画概要			

1. 重点区域海岸漂着物等回収処理事業

県地域計画において重点区域に設定している12海岸の海岸漂着物等の回収処理を実施する。

(1)実施主体 各海岸管理者等(県又は市町)

(2)重点区域 (※印は市町管理海岸)

① 二名海岸(四国中央市)	⑤ ※長師漁港、宮野海岸(松山市)	⑨ ※塩成漁港(伊方町)
② 荷内東、荷内、荷内西海岸(新居浜市)	⑥ 池ノ淵海岸(松山市)	⑩ 諏訪崎海岸(八幡浜市)
③ 国分寺海岸(今治市)	⑦ 塩屋海岸(松前町)	⑪ ※平井漁港(宇和島市)
④ 佐島西海岸(上島町)	⑧ ※高野川漁港(伊予市)	⑫ 須ノ川海岸(愛南町)

2. 海岸漂着物対策普及啓発用パンフレット作成配布事業

海岸漂着物等の現況として漁業関係資材が散見されることから、漁業関係者向けのパンフレットを作成配布し、漁業関係者の意識啓発を図り発生抑制を推進する。

3. 海岸漂着物対策ワークショップ開催事業

関係者(行政、地域住民、漁業関係者等)の理解促進及び連携体制の構築を図るため、NPO法人等へ委託して、東・中・南予の各エリアで選定した沿岸市町単位(3)及び全県単位(1)でのワークショップを開催する。

計画の成果目標

- 重点区域における海岸漂着物等の回収・処理量
  - 重点区域12海岸全体の回収処理量(トン/年)
  - 回収処理事業における雇用効果(人/年)
- 普及啓発パンフレット配布数(枚)
- ワークショップ参加者数(人)

項目	H25	H26
重点区域における回収処理量(トン/年)	598	598
回収処理事業における雇用効果(人/年)	120	120
普及啓発パンフレット配布数(枚)	—	16,000
ワークショップ参加者数(人)	—	420